

民間住宅事業者の皆様へ

「長岡ニュータウンUIターンパートナーズ会員」の募集について

UR都市機構では、団塊の世代の大量定年退職による大都市圏から地方都市圏へのUIターン住宅需要を積極的に取り込む事業（以下「UIターン事業」という。）を行っております。

これまでの活動内容としましては、平成18年度にUIターン部署（新宿）の新設、新聞・雑誌によるPR広告の実施、東京（東銀座）・大阪（梅田）に設置した都市機構UIターンブースを設置し、来訪者に対する住替えアドバイスの実施など、UIターンを希望する者に対する情報提供を行ってきております。

UIターン事業の目的である住宅需要取り込みには、民間住宅事業者の皆様のご協力が不可欠であることから、今般、下記により、UIターンパートナーズ会員の募集をするものです。

記

1. UIターンパートナーズ制度の概要

- (1) 会員登録した民間住宅事業者に対し、「長岡ニュータウンの先着順受付画地」を会員価格（※）により分譲を行う制度です。

（※） $\text{会員価格(最低入札価格)} = \text{先着順受付画地の募集価格} \times 0.8$

- (2) 『会員登録』の申込受付は、「2」記載のとおりです。

以下の資格を有していることを確認し、会員登録通知を送付いたします。

《資格要件》

- ①住宅を建設し譲渡する事業を営む者で、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第3条に規定する免許を有すること。
 - ②健全かつ良好な住宅市街地の開発を促進する意欲を有すること。住宅性能保証登録業者であること又はそれに準ずる保証制度を確立していること。
 - ③住宅を建設し譲渡する事業の実施に必要な知識、経験、資力、信用、技術的能力、販売力及びアフターサービス力を有すること。
- (3) 対象画地の用地分譲に際しては、民間住宅事業者の皆様からの申込み依頼があった画地について、その都度、『会員向け限定の入札公募』を行います。（1画地から可能）
- (4) 再譲渡対象者（UIターン住宅需要者）は、「土地引渡し時に、過去5年以内に合算で2年以上の県外居住履歴を有する者」に限定されます。（再譲渡の際、住民票または附票付戸籍謄本の機構への提出を義務づけ）
- (5) 支払方法は、次の2通りの方法があります。
- ① 契約時の即金払。
 - ② 契約時20%、土地引渡し時（契約時から最長1年）80%の支払い。

2. UIターンパートナーズ会員の募集要領

- (1) 募集期間 平成21年11月2日(月)～平成21年11月20日(金)（当日消印有効）まで
（以降、随時申込受付）
- (2) 申込書類 ①「長岡ニュータウンUIターンパートナーズ会員」登録申込書
② 1(2)に定める資格を証明する書類（1(2)③は会社概要パンフレット等で可）
- (3) 申込方法 郵送または持参。
- (4) 申込受付場所及び問合せ先

〒940-2145 新潟県長岡市青葉台1丁目甲120-8 長岡ニュータウンセンタービル2階
独立行政法人都市再生機構 長岡都市開発事務所 総務分譲課
TEL：0258(47)1500 FAX：0258(47)1504

※1

受付年月日	受付番号
・	

※2

連絡先	
担当者	
電話	() 番 内線 番

「長岡ニュータウンUIターンパートナーズ会員」登録申込書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構

長岡都市開発事務所長

今井雄一 殿

住 所

氏 名

印

(又は名称・代表者)

電 話 ()

番

貴機構の『長岡ニュータウンUIターンパートナーズ会員』の登録をしたいので、関係書類を添付の上申し込みます。

※1. UR都市機構が記入致します。

※2. お申込担当部署の住所・担当者等を記入願います。